

JEC観光部会・検討会設置と活動推進の主な取組(案)

	検討部会の役割	具体的な活動目標	体制	備考
観光 の 設 置 と 役 害	1) 観光関連の事業者やIT事業者との意見交換を行う場とする。	・観光関連事業者及びIT事業者等との連携体制により協力して推進する。		
	2) EPs TA やSTビジネス標準等の既開発事項の具体化検討実施。	・STビジネスの取組の標準化を推進する。 ・ST認証制度運用などの具体的な展開を図る。		「ST 認証制度検討会」を設置して検討する
	3) 国連 CEFACT や AFACT から提起された課題を検討し開発の具体化に取り組む。	・提起された課題の検討と情報交換を行ない新たな技術の検討を交えて具体化し、開発する。		当機構の基幹業務として実施する
	4) 事業者視点に立って大所高所から国連CEFACT及びAFACT対応の活動に備える。	・事業型 NPO 活動を推進 ・プロジェクト連携を図り開発に取り組む。		事業化は推進の在り方を検討し取り組む。 CDRI、Ⅲなど
観光 技 術 検 討 の 設 置 と 役 害	1) 既開発事項を踏まえて定義された課題に応じる。	・国連 CEFACT の標準化を踏まえて開発に取り組む。		
	2) 新たに必要な開発作業を進める。	・当面、EPs TA Ver.2 の開発に取り組む。		
	3) 国連 CEFACT の開発仕様や技術に関しては、旅行観光分野の対処技術のエキスパート体制強化を図る。	・国連 CEFACT 標準準拠等のメソロジー技術仕様の標準である UMM (UN/CEFACT's Modeling Methodology) 等に取り組む。		